

# 病床数適正化支援事業について

- 病床数適正化支援事業について（厚生労働省資料）
- 医療機能別許可病床数（病床数適正化支援事業等の病床削減反映後）

令和7年11月

医務薬事課

# 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ (医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援)

## 事業目的

効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、**経営状況が厳しい医療機関に対して入院医療を継続してもらうことを目的に支援を行う。**

## 事業概要

患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関への支援

(概要) 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。

(交付額) 病院（一般病床・療養病床・精神病床）・有床診：4,104千円/床

## 支給対象

### (支給対象) (※1)

- ・ 予算成立日（令和6年12月17日）以降、令和7年9月末までに病床数を削減
- ・ 令和7年9月末時点で、廃院をしていないこと (※2)

(※1) 令和7年度への繰越しが認められた場合 **調整中**

(※2) 地域医療構想に基づく再編統合は除く

### (算定除外)

- ・ 産科・小児科病床の削減
- ・ 同一開設者による病床融通
- ・ 事業譲渡による削減
- ・ 病床種別の変更によるもの（病床数の減を伴わないもの）
- ・ 特例病床により増床した病床の削減
- ・ 既存病床の算定から除外される病床の削減

※提出のあった事業計画を踏まえて、**予算の範囲内**で国から都道府県に配分を行う



# 病床数適正化支援事業等による病床数の減少状況について

## 1. 一般・療養病床（地域医療構想における構想区域別医療機能別病床数の推移で整理）

（単位：床）

区域	医療機能	令和6年度 病床機能 報告 (R6.7.1 時点)	令和6年度 病床機能報 告以降の減 少病床数 (予定含む)	うち、病床 数適正化支 援事業 (一次内示)	うち、病床 数適正化支 援事業 (二次内示)	うち、単独 支援給付金 (基金事業) ※③と④の 重複部分	うち、単独 支援給付金 (基金事業) ※③と④ 重複なし	うち、 その他 削減等	各種事業の 実施等に 基づく 削減後 病床数	地域医療構 想における 病床数の 必要量	差し引き	差し 引き
		①	②=③+④ +⑥+⑦	③	④	⑤	⑥	⑦	①-②=⑧	⑨	⑧-⑨=⑩	
大館・ 鹿角	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	67	▲ 67	不足
	急性期	595	39	39	0	0	0	0	556	300	256	
	回復期	272	22	0	8	8	14	0	250	296	▲ 46	不足
	慢性期	231	45	0	8	8	37	0	186	279	▲ 93	不足
	休棟等	44	0	0	0	0	0	0	44	0	44	
	計	1,142	106	39	16	16	51	0	1,036	942	94	
北秋田	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	13	▲ 13	不足
	急性期	170	0	0	0	0	0	0	170	50	120	
	回復期	58	0	0	0	0	0	0	58	57	1	
	慢性期	0	0	0	0	0	0	0	0	15	▲ 15	不足
	休棟等	48	0	0	0	0	0	0	48	0	48	
	計	276	0	0	0	0	0	0	276	135	141	
能代・ 山本	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	72	▲ 72	不足
	急性期	611	1	1	0	0	0	0	610	300	310	
	回復期	127	10	10	0	0	0	0	117	246	▲ 129	不足
	慢性期	192	8	3	5	0	0	0	184	155	29	
	休棟等	33	0	0	0	0	0	0	33	0	33	
	計	963	19	14	5	0	0	0	944	773	171	
秋田 周辺	高度急性期	624	27	16	11	0	0	0	597	480	117	
	急性期	2,112	38	3	17	17	18	0	2,074	1,408	666	
	回復期	426	0	0	0	0	0	0	426	1,120	▲ 694	不足
	慢性期	1,030	0	0	0	0	0	0	1,030	1,013	17	
	休棟等	87	53	31	22	0	0	0	34	0	34	
	計	4,279	118	50	50	17	18	0	4,161	4,021	140	
由利 かほ 荘	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	77	▲ 77	不足
	急性期	489	21	6	15	0	0	0	468	374	94	
	回復期	306	68	14	0	0	0	55	238	246	▲ 8	不足
	慢性期	348	0	0	0	0	0	0	348	452	▲ 104	不足
	休棟等	61	▲ 41	0	0	0	0	▲ 41	102	0	102	
	計	1,204	48	20	15	0	0	14	1,156	1,149	7	
大仙・ 仙北	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	65	▲ 65	不足
	急性期	501	1	1	0	0	0	0	500	308	192	
	回復期	222	18	0	17	0	0	1	204	250	▲ 46	不足
	慢性期	309	0	0	0	0	0	0	309	224	85	
	休棟等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,032	19	1	17	0	0	1	1,013	847	166	
横手	高度急性期	10	10	0	0	0	0	10	0	97	▲ 97	不足
	急性期	535	34	0	22	22	12	0	501	360	141	
	回復期	210	57	0	0	0	0	57	153	192	▲ 39	不足
	慢性期	50	0	0	0	0	0	0	50	216	▲ 166	不足
	休棟等	146	105	28	0	28	21	56	41	0	41	
	計	951	206	28	22	50	33	123	745	865	▲ 120	
湯沢・ 雄勝	高度急性期	0	0	0	0	0	0	0	0	31	▲ 31	不足
	急性期	207	20	20	0	20	0	0	187	155	32	
	回復期	113	0	0	0	0	0	0	113	137	▲ 24	不足
	慢性期	19	0	0	0	0	0	0	19	88	▲ 69	不足
	休棟等	19	2	1	1	0	0	0	17	0	17	
	計	358	22	21	1	20	0	0	336	411	▲ 75	
秋田 県	高度急性期	634	37	16	11	0	0	10	597	902	▲ 305	不足
	急性期	5,220	154	70	54	59	30	0	5,066	3,255	1,811	
	回復期	1,734	175	24	25	8	14	113	1,559	2,544	▲ 985	不足
	慢性期	2,179	53	3	13	8	37	0	2,126	2,442	▲ 316	不足
	休棟等	438	119	60	23	28	21	15	319	0	319	
	計	10,205	538	173	126	103	102	138	9,667	9,143	524	

538床(①-⑤)

## 2. 精神病床

（単位：床）

区域	医療施設 動態調査 (R7.4.1 時点)	医療施設 動態調査 以降の減 少病床数 (予定含む)	うち、病床 数適正化支 援事業 (一次内示)	うち、病床 数適正化支 援事業 (二次内示)	うち、 その他 削減等	当該事業計 画に基づく 削減後 病床数	医療法 における 基準病床数	差し引き	差し 引き		
										①	②=③+④ +⑦
秋田県	3,783	17	0	13	0	0	4	3,766	2,969	797	